

福生市LINE公式アカウント運用方針

令和2年9月1日 決定

令和2年10月1日 改正

令和3年4月1日 改定

令和3年7月1日 改定

この運用方針は、福生市が運用するLINE公式アカウント（以下「公式アカウント」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

1 目的

公式アカウントを運用することにより、効果的な情報発信や利便性の高い行政サービスの提供を図ることを目的とする。

2 公式アカウント情報

アカウント名	ID	アカウントURL
福生市	@fussacityhall	https://lin.ee/gRCB5sW

3 管理者及び運用者

(1) 管理者

管理者は、公式アカウントにおける開発、設定の変更、運用、更新等を行う権限及び責任を有し、福生市企画財政部長をもって充てる。

(2) 担当者

担当者は、公式アカウントに関して、管理者の指示等に従い、開発、設定の変更、運用、更新等の作業を行い、福生市企画財政部情報政策課職員及びその他管理者が必要と認める職員をもって充てる。

4 情報発信及び行政サービス提供内容

(1) 多言語AI等活用事業における実証実験

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する情報

(3) その他管理者が適当と認めるもの

5 投稿等への対応

公式アカウントへの投稿等に対して、自動応答による回答を除き、個別の回答は原則として行わないものとする。なお、自動応答による回答は、24時間365日行うものとする。

また、公式アカウントに関する質問及び意見は、福生市ホームページ内の「市へのご意見箱」や、第12項に記載の問合せ先にて受付を行う。

6 禁止行為

公式アカウントでは、利用者（以下「ユーザー」という。）が次の事項に該当する行為を禁止する。ユーザーが禁止行為を行った、又はそのおそれがあると判断した場合は、予告なく投稿を削除する等、必要な措置をとる。なお、ユーザーは、これらの措置について、質問及び苦情等を一切申し立てないものとする。

- (1) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (2) 本人の承諾なく個人情報特定し、開示し、又は漏えいするもの
- (3) 福生市又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (5) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 他のユーザー又は第三者になりすますもの
- (8) 法令や公序良俗に反するもの
- (9) 有害なプログラムの使用し、又は提供するもの
- (10) LINEの利用規約に反するもの
- (11) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) その他管理者が不適切と判断したもの

7 知的財産権

公式アカウントに掲載した情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権その他全ての権利）は、福生市又は福生市以外の原権利者に帰属する。また、公式アカウントに掲載した情報について、「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできないものとする。

8 免責事項

- (1) 福生市が行う公式アカウントを通じた情報発信は、細心の注意を払って行う。なお、情報の正確性、完全性、有用性について保障しない。
- (2) 福生市は、ユーザーが公式アカウントを利用したこと、若しくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても、一切責任を負わない。
- (3) 福生市は、公式アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) 福生市は、予告なく運用方針の変更、運用方法の見直し、運用の中止等を行う場合がある。

9 個人情報

公式アカウントにおいて収集した個人情報は、福生市個人情報保護条例(平成6年条例第41号。以下「条例」という。)に基づき、適切に取り扱う。

- (1) 個人情報とは、公式アカウントを通じて福生市が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、Eメール等、特定の個人を識別できる情報を指す。
- (2) 個人情報を収集する際は、ユーザーの意思による情報の提供を原則とする。個人情報の収集に当たっては、その利用目的を特定し、明示する。また、個人情報の収集は、特定された利用目的を達成するために必要な範囲内で行うものとする。
- (3) 提供された個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用する。個人情報は、条例第9条第3項の規定に該当する場合を除き、明示した利用目的以外で利用、提供は行わない。ただし、統計的に処理された情報、公表を前提として収集した意見等は、個人情報を除き公表する場合がある。
- (4) 収集した個人情報については、福生市が厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じるものとする。また、利用目的に関し保存の必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去する。
- (5) 福生市による収集の意図が無く、利用者により一方的に投稿された個人情報は、確実に、かつ、速やかに消去する。

10 情報セキュリティ

公式アカウントの運用は、福生市情報セキュリティ規則(平成18年規則第33号)及び福生市情報セキュリティ対策基準(平成27年訓令第10号)に準じて行うものとする。

11 その他

- (1) 本運用方針は、令和2年9月1日から施行する。
- (2) 公式アカウント又は本運用方針に係る訴訟については、福生市を管轄する日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。
- (3) 本運用方針は、日本国の法令に準拠するものとする。
- (4) 本運用方針に定めがない事項は、管理者が判断するものとする。

12 福生市LINE公式アカウントに関する問合せ先

福生市 企画財政部 情報政策課 情報政策係

電話 042-551-1554 FAX 042-551-2515

平日午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)